◯休日在宅当番医

月	日	医院名	電話番号
11月	15(日)	くぼかわ病院	22-1111
	22(日)		
	23(月)		
	29(日)		
12月	6(日)		
	13(日)		

休日水道修理当番は窪川地域のみです。
大正・十和地域の方は各地域振興局にお問い合わせください。
大正 地域振興課 ☎27-0111 十和 地域振興課 ☎28-5111

◯休日水道修理当番 <緊急時のみ対応>

月	日	業者名	電話番号
11月	14(土)	桑原水道	22-1163
	15(日)	横山水道設備	22-3608
	21(土)	岩本商店	22-2716
	22(日)	日化住宅機器	22-0407
	23(月)	宮脇水道	22-1581
	28(土)	高橋設備	22-0662
	29(日)	桑原水道	22-1163
12月	5(土)	横山水道設備	22-3608
	6(日)	岩本商店	22-2716
	12(土)	日化住宅機器	22-0407
	13(日)	宮脇水道	22-1581

※当番業者は緊急時のみの対応業者です。緊急時以外は事前に連絡をお願いします。

◯無料相談 (秘密厳守です。)

人権相談

月	日	時間	地域	場所		電話番号
12月	2(水)	10:00~15:00	窪川	農村環境改善センター 2階 第1会議室	町民課	22-3117
			大正	大正地域振興局 2階 小会議室	大正町民生活課	27-0112
			十和	十和地域振興局 2階 第2会議室	十和町民生活課	28-5112

1日行政相談

【窪川】行政相談員 森 英真【大正・十和】行政相談員 山本 安弘

月	日	時間	地域	場所		電話番号
12月	8(火)	10:00~15:00	窪川	農村環境改善センター 2階 第2会議室	総務課	22-3111
	10(木)	10:00~12:00	大正	大正地域振興局 2階 小会議室	大正地域振興課	27-0111
		13:00~15:00	十和	十和地域振興局 2階 第2会議室	十和地域振興課	28-5111



令和8年度
入札結果(令和8年9月実施分)について

入札結果は、町ホームページにて確認することができます。
また、右の二次元コードから読み込むことも可能です。

広告

令和9年正月用「門松」ご注文賜ります

12月4日(金)までにご予約をお願いします。

価格 大 20,600円(高さ約150cm)
中 18,400円(高さ約120cm)

ご注文・お問い合わせ先
(公社)四万十町シルバー人材センター
四万十町香月が丘4番20号 ☎29-6021



四万十町カスタマーハラスメント対応基本方針を策定

労働施策総合推進法の改正により、全ての企業・自治体にカスタマーハラスメント対策が義務化されたことに伴い、「四万十町カスタマーハラスメント対応基本方針」を策定しました。

四万十町では、常に住民の皆さんに対し真摯に向き合い、信頼や期待に応えることで、より満足度の高い行政サービスを提供することを心掛けています。

一方で、行政サービスの利用者などからの常識の範囲を超えた要求や言動の中には、職員の人格を否定する言動、暴力、セクシュアルハラスメントなどといった、職員の尊厳を傷つけるものもあります。

町は、これらの要求や言動に対しては、誠意を持って対応しつつも、職員の人権を尊重するため、常識の範囲を超えた要求や言動に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、これらの行為を受けた際は組織的に対応します。詳しくは四万十町HPをご覧ください。

四万十町HP

カスタマーハラスメントに該当する可能性がある言動（例）

身体的な攻撃・暴言

殴る・蹴る、怒鳴る、恫喝・罵声



脅迫・セクシュアルハラスメント

殺すといった発言、物を壊す、凶器などを持参し要求する、つきまとう、わいせつな行為や発言



正当な理由のない過度な要求・権威の行使

制度上対応できないことを強要する、優位な立場を利用して暴言を吐く



拘束・繰り返し

長電話、職場で長時間拘束する、電話を切ってもすぐにかけ直す



カスタマーハラスメントの基本的対応

毅然とした対応	「常識の範囲を超えた要求や言動」に対しては、対応方針を明確にし、所属長をはじめ職員全員が一貫性のある毅然とした対応に努める。
体制の確立	所属所内で記録、制止、通報等の各担当者を決めておくなど、想定される事案に迅速、的確に対応できる組織的な体制を確立しておく。また、担当者の孤立化を防止するため、所属長が中心となってバックアップできる体制を確立する。
情報の共有化	事案概要の早期把握に努め、事案内容によっては関係所属所等に対して、速やかに具体的な状況と対応方針について報告、連絡を行い、情報の共有化を図る。
緊密な連携	日ごろより事案の把握に努めるとともに、総務課および警察など関係機関に早めの連絡、相談を行うなど緊密な連携に努め、緊急の場合は直接警察へ110番通報する。

お問い合わせ先 | 総務課 ☎22−3111